

議題等へのご意見に対する回答書

(令和4年度第2回横須賀市国民健康保険運営協議会 書面開催)

議題

1 令和4年度特別会計国民健康保険費補正予算(第3号)(案)について	
<p>意見・質問</p> <p>・12月より市民児協副会長となりました。表の見方が良くわかりません。</p> <p>特別会計というのは、P3・P4だと思いますが、P1・P2の中でP3・P4に見つからない数字や項目があり、わかりません。</p>	<p>回答</p> <p>わかりづらく、申し訳ありませんでした。</p> <p>P1・2は令和4年度補正予算、P3・4は令和5年度当初予算で、どちらも国保の特別会計です。</p> <p>P1・2は、補正を行う部分のみ記載しており、P3・4は国保の特別会計全体を記載しています。</p> <p>対象の年度が違うため、P1・2とP3・4では費目が同じでも数字は違うことがあります。</p> <p>P1で「国民健康保険財政調整基金収入」は、P3の「利子及び配当金」にあたり、P2の「国民健康保険費基金積立金」は、P4の「基金積立金」にあたります。</p>
<p>意見・質問</p> <p>・基金積立金増額理由について</p> <p>「保険給付費等交付金の県繰入金における評価点獲得に向けた増」とはどういう意味ですか？ご教示ください。また、繰越金は基金に積み立てないとのことでしたが、この増加分は、基金に積み立てるものなのでしょうか。</p>	<p>回答</p> <p>・県繰入金は各種評価項目で得られた評価点により、県内市町村で按分され交付額が決まります。前年保険料調定額の5%以上を基金に保有していることで評価点を得られるため、これを獲得することを目的に基金を増額します。</p> <p>繰越金は保険料の急激な上昇を抑えるために活用する考えなので、基金には積み立てません。今回の積み立ての財源は、一般会計からの繰入金になります。</p>
<p>意見・質問</p> <p>・一般会計繰入金について</p> <p>「保険料軽減対象額の増加」を理由とする増と「保険料軽減対象者の減少」を理由とする減がありますが、一人あたりの金額が増加したということでしょうか。あるいは対象者の減少とは未就学児保険料軽減の対象者が予想より少なかったという意味でしょうか？内訳等のご説明をお願いします。</p>	<p>回答</p> <p>・保険料が昨年度に比して上昇したことから、一人あたりの保険料軽減額も上昇しています。</p> <p>保険基盤安定繰入金は、低所得者を対象とした保険料軽減ですが、対象者は減少しているものの、総軽減額は当初予算額を上回ったため、対象額の増加と記載いたしました。</p> <p>未就学児保険料軽減及び条例15条減額分については、対象者が減少し、総軽減額も当初予算額を下回ったため、対象者の減少と記載いたしました。</p>
<p>意見・質問</p> <p>・繰越金の増額に伴う予備費の増について</p> <p>予備費の増は繰越金の増を上回っています。これは他に何が充当されていますか。</p>	<p>回答</p> <p>・一般会計繰入金の増は、基金積立金分を除くと保険料軽減分のため、併せて保険料収入を減額補正すべきですが、推計が困難であったことから、保険料の減額補正を行っていません。増額となった一般会計繰入金の保険料軽減分を国民健康保険事業費納付金の財源に充てた分、繰越金を財源としていた分を予備費の財源に移行させています。</p>
<p>意見・質問</p> <p>・一般会計繰入金の補正前の額について</p> <p>3,115,337千円とありますが、令和4年度当初予算書では、3,113,000千円となっています。この差は何ですか？</p>	<p>回答</p> <p>・令和4年12月に、人事院勧告に準じた給与費の改定に伴う補正を行っており、2,337千円が増額となっています。</p>

2 令和5年度横須賀市特別会計国民健康保険費予算(案)について	
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は繰越金の活用に加え基金の取崩しが予算化されたことで、適正な料金の検討が急がれると思います。 急激な上昇を抑えるため、被保険者数や医療費の上昇等から段階的に上げていく計画期間の見通しについて現状をお教えてください。 	<p>回答</p> <p>今年度から令和8年度まで年額平均で2,500円の値上げを計画しています。</p> <p>しかし、医療費や後期高齢者支援金の上昇が見込みを上回っているため、値上げ幅について、さらなる検討が必要と考えているところです。</p>
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・億の金額に身が引きしまる思いです。私の主人も4月で75才になります。 私達民生委員は、推進委員や地域のボランティアと共に、死ぬまで現役を目指し、通いの場や支え合いに必至です。ですが、高齢になったからという理由で町内自治会を退会する方等、全ての方に目が行きとどいてはいません。特に男性の高齢者は難しいです。近所との付き合いもなく、自宅で亡くなる事例もあります。 	<p>回答</p> <p>関係部局に、申し伝えます。</p>
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の予算を計画するうえで、保険料収入の収納率はどれくらいですか。令和2年度、3年度、4年度途中の収納率を教えてください。 ・国民健康保険財政調整基金は、今回の予算執行後、どれくらいの残になりますか。保険料の値上については、どのように検討されていますか。 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算では、現年度分収納率で92.39%を見込んでいます。収納率は、令和2年度91.29%、令和3年度92.39%、令和4年度(令和5年1月末時点)90.89%となっています。 ・令和5年度予算執行後、約1億6,000万円の残となる見込みですが、次年度の保険料の値上げ幅の検討と合わせ、基金への積み立て増についても検討します。
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の推移及び保険者負担額の推移について 「退職被保険者等」は令和2年度以降0人となっています。一方、療養給付費保険者負担額の推移をみますと、令和4年度の決算見込み額が記載されています。これは、今後も対象者となりうる市民が出現する可能性があるということでしょうか。それはどういうケースでしょうか? 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬明細書による療養給付費の請求期間は5年間であり、この間に遡及して厚生年金の受給資格を得たことによる資格変更や、請求内容の過誤調整などにより、退職被保険者分としての支払いが発生することがあります。
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民健康保険事業費納付金」について 増加理由はわかりましたが、今後の見通し(将来的な推移)はわかりますか?また、納付金のうち、後期高齢者支援金分及び介護納付金分はどのくらいの割合を占めていますか? 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の剰余金の見込みが立たないことや、後期高齢者支援金が見込みよりも大幅な伸びとなったことから、現時点では見通しを立てるのが困難となっています。団塊の世代が後期高齢者に移行し始めたばかりなので、どのような伸びになるか注視してまいります。 納付金に占める割合は、後期高齢者支援金分2,738,838千円で23.9%、介護納付金919,950千円で8.0%となっています。

3 横須賀市国民健康保険条例中改正（案）について	
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍3年過ぎ、お腹を大きくしたママさんを全く見かけなくなりました。出産育児金増額には大賛成ですが、先々の不安への払拭にはならないでしょうね。妊娠したら5万円、出産したら5万円の支援について、こども給付課からお知らせがありました。これは又、別の予算でしょうか。 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産に伴う10万円の支援については、健康保険の事業ではありませんので、お知らせがありましたように、こども給付課の予算（出産・子育て応援支援事業）で対応しています。
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考(1)予算措置について 「1件当たり5千円の補助金」と記載がありますが、交付税措置以外の補助金ということですか？どこからどこへの補助金でしょうか？（横須賀市への国庫補助ですか？） 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃる通り交付税措置以外のもので、国から市への国庫補助金になります。
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考(2)平均的な分娩費用について 表中に「市民病院」とありますが、市民病院では分娩を再開したのでしょうか？ 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時点を示さず、申し訳ありません。記載の状況は令和3年度の数値になります。 市民病院は、スタッフ拡充準備のため、現在分娩は取り扱いを見合わせています。
<p>その他</p>	
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正の説明資料について 補正の内容説明の順番と補正額の表の順番がバラバラなので、少し整理していただけるとありがたいです。今回は最初に歳出の説明ですが、昨年の補正予算の説明は歳入から記載されていました。 提案ですが、歳入歳出両方に係る説明もありますので、歳入・歳出の項目に分けるだけでなく、表のどの部分の説明に当たるのか、番号や記号を付して対応して見ることができるようにならないでしょうか？ 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすくお示しできるよう、改善してまいります。
<p>意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了承、不了承のチェックについて 質疑の回答をいただく前に、了承・不了承を回答するのはなぜでしょうか？ 前回は、質問・意見に対する事務局からの回答をいただいた上で、改めて了承・不了承を回答しました。 会議録にも「各委員への資料を送付。書面により意見等を聴取し、事務局からの回答を送付のうえ審議を諮る、書面方式により開催。」と記載があります。昨年度も同様の記載です。 わたくしは、議題に反対する要素もありませんので、了承にチェックをいたしますが、手続き的にかがななものかと思いますが、いかがでしょうか？ 	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回までの方法は、最終的な結果をお示しするまでの期間が長くなってしまったため、今回は変更させていただきました。 また、不了承となった場合でも、諮問結果として受け止め、今後に活かしてまいります。今回の議会への上程内容は変更としないことから、質疑に対する回答を示す前に了承、不了承について、ご判断いただきました。